

2022年(令和4年)12月21日 水曜日

新 海 本 日

# 悪質業者対策を学ぶ

## 浜坂高で法教育講演会

成人年齢の18歳引き下げに伴い、安全な消費生活を送るための知識を身に付けてもらうと、浜坂高(新温泉町芦屋)と同校PTAは20日、法教育講演会を初めて開いた。姫路あゆむ法

引き下げにより、18、19歳でも親権者の同意なしでさまざまな契約が可能となったことを紹介。そして「若者は社会経験が少ないため、悪質業者に狙われやすい。正しい法律知識や社会常識を身に付けておく必要がある」と強調した。

被害を防ぐため、不審な電話やメールは発信元をインターネットで調べる、契約前に内容を十分確認するなどの対策を伝授。「困ったら地域の消費生活センターや弁護士に相談してほしい」と呼びかけた。

来年、新成人となる2年の今村光里さん(17)は「改めて対策を聞けてよかった。被害に遭わないよう気をつけたい」と話していた。

(黒阪友哉)



オンラインで講演する吉谷弁護士=20日、新温泉町芦屋の浜坂高